



自然災害の多い日本で、
火災保険や地震保険ではまかないきれない「リスク」にそなえる

すしん

自然災害時返済支援付住宅ローン



上記による自宅の罹災^{りさい}の程度に応じて**最大24ヵ月分**
住宅ローンの返済額を**免除**(払い戻し)

ご自宅が罹災した場合、その程度に応じて
住宅ローンのご返済を一部免除(払い戻し)

※毎月の元金および約定利息のご返済(ボーナス返済併用の場合は、ボーナス返済も含む)を指し、一部繰上返済等の随時返済は含みません。

「全壊」
「全焼」・「全流出」を含む

約定返済**24**回分
免除(払い戻し)

「大規模半壊」

約定返済**12**回分
免除(払い戻し)

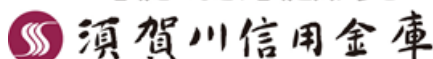
「半壊」
「半焼」を含む

約定返済**6**回分
免除(払い戻し)

免除(払い戻し)を受けるには、当金庫に**罹災証明書**をご提出いただく必要があります。

詳しくは、窓口または渉外担当者までおたずねください。

地域をつなぎ、地域と共に歩む



【令和3年9月1日現在】

対象となる自然災害について

自然災害時返済支援付住宅ローンの対象となる自然災害は



対象となる自然災害に応じた2種類のプラン

| 身近な自然災害に備えるベーシックプラン 「地震補償なしプラン」 | 地震にも対応した充実プラン 「地震補償ありプラン」 |
|------------------------------------|--------------------------------|
| <p><対象となる自然災害></p> | <p><対象となる自然災害></p> |
| <p>住宅ローン金利 +年 0.04%</p> | <p>住宅ローン金利 +年 0.24%</p> |

例えば、2,000万円を20年でお借入の場合、「地震補償なしプラン」の追加負担額は約 **400円/月** となります。

もしマイホームが自然災害にあったら？

どのような経済的負担が予想されるのでしょうか。例えば、家屋の修繕費用や居住できるようになるまでの避難先の家賃や生活費等が発生する可能性があります。住宅ローンの返済に加えてかかるこれらの出費について、どのように備えておけばいいのでしょうか。

……… 罹災時(全壊し住宅を建替えた場合)に必要な費用の例 ………

<出費・金額例>

- ◆仮住まい費用：130万円
 - ・ホテル宿泊費：3万円×10日間
 - ・アパートの敷金・礼金、家賃等：家賃10万円×10か月
- ◆当面の生活必需品購入費用：100万円（6か月分）
- ◆物件の解体・撤去・整地費用：300万円
- ◆新居購入時の仲介手数料や登記費用等の諸経費：100万円



- ◆引越費用：30万円
- ◆新居の購入費用：2,000万円
- ◆家電製品等の家財購入費用：50万円

(提供：三井住友海上火災保険株式会社)



Point

火災保険・地震保険だけでは **補償に限度** があります。

火災保険は、火災や風災・水災、その他の災害・事故等によって生じる建物や家財等の損害を補償することを目的としています。一方、地震保険は、火災保険で補償されない地震・噴火・津波を原因とする火災・損壊・埋没・流出による建物や家財等の損害を補償することを目的としています。火災保険の保険金では上記例のような費用をまかないきれない恐れがあります。また、地震保険については最大でも火災保険の50%までしか補償されません。

※地震保険の補償額は、法律によって、主契約である火災保険の保険金額の30%~50%の範囲内で、かつ居住用建物の場合は上限が5,000万円と定められています。

◆地震保険の補償例

| 火災保険金額 | 地震保険の補償限度額 |
|------------|------------|
| 2,000万円の場合 | 1,000万円まで |

